

公的研究費の不正防止に関する基本方針

一般社団法人日本分析機器工業会では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定）に基づき、当工業会における公的研究費の取扱いについて、適正に運営および管理するために必要な事項を定め、以下の取組みを行っています。

1. 機関内の責任体系の明確化

- * 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備
- * 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施
- * 研究費の適正な運営・管理活動
- * 情報の伝達を確保する体制の確立
- * モニタリングの在り方

2. 機関内の責任体系の明確化

当工業会の公的研究費を適正に運営及び管理するために、最高管理責任者、統括管理責任者、コンプライアンス推進責任者をそれぞれ以下のように定め、適切にリーダーシップを発揮することとしています。

最高管理責任者は、一般社団法人日本分析機器工業会における公的研究費の運営・管理について最終責任を負うものとし、会長をもって充てる。

最高管理責任者は、不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。

統括管理責任者は、最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について一般社団法人日本分析機器工業会全体を統括する実質的な責任と権限を持つものとし、専務理事をもって充てる。

統括管理責任者は、不正防止対策の組織横断的な体制を統括する責任者であり、基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。

コンプライアンス推進責任者は、一般社団法人日本分析機器工業会における公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つものとし、専務理事をもって充てる。

コンプライアンス推進責任者は、最高管理責任者を補佐する統括管理責任者の指示の下、

- 1) 自己の管理監督又は指導する部等における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を総括管理責任者に報告する。
- 2) 不正防止を図るため、部等の公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施、受講状況を管理監督する。
- 3) 自己の管理監督又は指導する部等において、定期的に啓発活動を実施する。
- 4) 自己の管理監督又は指導する部等において、構成員が、適切に公的研究費の管理・執行を行っているかをモニタリングし、必要に応じて改善を指揮する。

また、監事は、モニタリングや内部監査によって明らかになった不正発生要因が不正防止計画に反映されているか、また、不正防止計画が適切に実施されているかを確認し、最高管理責任者が主導する理事会において定期的に報告し、意見を述べる。

適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

一般社団法人日本分析機器工業会で取扱う公的研究費について、使用に関する行動規範を定めています。

また、公的研究費の適正な運営及び管理を行うため、一般社団法人日本分析機器工業会における公的研究費不正使用防止計画を定めています。

行動規範

一般社団法人日本分析機器工業会における公的研究費の使用に関する行動規範（2026年11月00日制定）(PDF:65KB)

不正防止計画

一般社団法人日本分析機器工業会における公的研究費の不正使用防止計画（2026年11月00日制定）(PDF:96KB)

研究費の適正な運営・管理活動

物品等の購入に係る不正を防止するため、当事者以外の事務職員等が納品チェック等検収事務を行っています。

また、不正な取引に関与した業者に対しては、取引停止等の処分を科す旨を定めています。

情報の伝達を確保する体制の確立

公的研究費の不正使用等に関する通報に対応するため、通報窓口を設置し、また、公的研究費の使用に関するルール等について、相談を受け付ける窓口を設置するなど、情報が適切に伝達される体制の構築に努めています。

また、不正使用などの調査手続きに関する規程も定めております。

【通報窓口】

財務総合政策研究所における公的研究費の不正使用等に対応できるようにするため、通報窓口を置いています。

通報窓口は、通報を受け付けた後、すみやかに最高管理責任者へ報告します。

通報窓口

一般社団法人日本分析機器工業会 専務理事

住所：東京都千代田区神田錦町 2-5-16 名古屋ビル新館 6 階

TEL：03-3292-0642 FAX：03-3292-7157

<https://www.jaima.or.jp/jp/contact/>

【相談窓口】

一般社団法人日本分析機器工業会における公的研究費に係る事務処理手続きに関し、明確かつ統一的な運用を図るため、相談窓口を設置しています。

相談窓口

一般社団法人日本分析機器工業会 専務理事

住所：東京都千代田区神田錦町 2-5-16 名古屋ビル新館 6 階

TEL：03-3292-0642 FAX：03-3292-7157

<https://www.jaima.or.jp/jp/contact/>

モニタリングの在り方

公的研究費の適正な運営・管理を徹底するため、実効性のあるモニタリング（監視）を行っています。